

## 市長所信表明（令和3年12月）

おはようございます。

本日、令和3年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、私は一昨年の10月27日に、市民の皆様からのご信任をいただき、吉野川市長に就任をさせていただきました。就任の際、申し上げました「市民の皆様の小さな声にも心を寄せ続けること」そして、「令和の時代の吉野川市・創生に全身全霊を捧げる覚悟」と宣言して、2年余りが経過し、任期の折り返し地点に立ったところでございます。

これまでの2年間は、私が掲げました基本政策を元に、「組織体制」と「財政運営」の改善強化や、これまでに経験したことがない「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み」に全力を尽くしてまいりましたが、私が市政運営に邁進することが出来たのは、市議会並びに市民の皆様のお力添えのおかげでございます。この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、本市の将来のまちづくりを見据え、より効果的な市民サービスの提供に向け、市政運営を着実に推進するためにも、まずは、現在の財政危機をできるだけ早期に突破することを最優先し、成果を重視し、スピード感を持って、引き続き、限られた財源の中ではございますが、きめ細やかな施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況についてでございますが、全国的に感染状況が減少傾向にある中、徳島県におきましても、10月以降は感染者数は減少傾向にあり、現在は新規感染者が確認されない日が続いており、本市においても、9月20日を最後に、感染者は確認されていない状況となっております。

このように、状況が改善される中ではございますが、市民の皆様におかれましては、引き続き警戒レベルを緩めることなく、「人との身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い・うがいの徹底」など、一人一人ができるこれまで通りの対策の心がけをお願いいたします。

また、ワクチン接種後におきましても、基本的な感染予防対策を継続して実践していただけますよう、お願いいたします。

新型コロナウイルスは、どんなに気をつけていても、誰もが感染してしまう可能性がございます。市民の皆様におかれましては、不確かな情報に惑わされることなく、感染者を特定する行為や誹謗中傷などは厳に慎んでいただきますよう合わせてお願い申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染症への対応について、何点か申し上げます。

まず1点目として、「新型コロナウイルスワクチン接種の状況」について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、医療機関のご協力をいただきながら、市民の皆様が安心安全かつ円滑に接種できる体制で取り組んでまいりました。

5月17日から医療機関での「個別接種」及び公共施設での「集団接種」を開始し、切れ目のない接種機会の提供に努めてまいりました。

11月6日には、吉野川市役所東館において、最後の集団接種が終了し、これまでに満12歳以上の接種対象者の85%に当たる、約32,000人の方に2回の接種を受けていただきました。

本市のワクチン接種が、早期に終了できましたことに対し、吉野川市医師会をはじめ接種にご理解・ご協力いただいた全ての関係者の皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

今後は、新たに満12歳を迎える方や転入された方等の接種機会を提供できる体制を維持しつつ、3回目の追加接種を開始するための体制準備を現在進めているところでございます。

3回目の接種につきましては、2回目を接種してから、原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に追加接種をいたします。

接種の予約方法につきましては、これまでに皆様からいただいたご意見も踏まえ、円滑な接種体制を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目として、「コロナ禍における各種イベントの開催状況」について申し上げます。

毎年恒例の「鴨島大菊人形・四国菊花品評会」や、第2回目となる「美郷マーケット」につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に十分留意した上で、開催されております。

「美郷梅酒まつり」や「高開の石積みライトアップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、昨年引き続き中止となりましたが、来年2月以降に開催される「美郷梅の花まつり」等のイベントにつきましては、今後実行委員会において、開催の有無を決定してまいりますので、決まり次第、市ホームページや「広報よしのがわ」などを通じて、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、何点が申し上げます。

まず、1点目として、「夢紡ぐふるさと定期便事業」について申し上げます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出や帰省の自粛等の影響を受けている、本市出身の県外に居住する学生の皆さんを応援するため、本市特産品をお送りする事業で、7月から8月にかけて申請の受け付けを行い、現在174名の方に特産品をお送りしているところです。

特産品につきましては、本市のブランド認証商品の中から選出した、お米セットA、お米セットB、お菓子セットの3種類のセットから選んでいただき、第1便は9月下旬に発送済で、第2便は12月上旬の発送を予定しております。

また、特産品には、ふるさと納税のカタログと私の応援メッセージを添えさせていただきました。

県外の大学などに就学し、大変ご苦労されている学生の皆さんが、今回お送りさせていただきました、吉野川市の特産品を味わっていただくことにより、ふるさとを思い出し、少しでも元気づけられることができれば幸いと考えております。

また、申請時に、学生の皆さんには、「これからの吉野川市に対する希望」についてアンケートに答えていただきましたので、そのお声を出来るだけ、今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目として、「事業者継続応援給付金事業」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の猛威により、経営に深刻な影響を受けている事業者の皆様に対し、10月から事業者継続応援給付金を支給しております。

給付金支給の要件といたしましては、直近の事業年度とその前年度の事業収入を比較するもので、個人事業者であれば、令和2年中と令和元年中の事業収入を比較することとしておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが考えられることや、とくしまアラートの発動期間も令和3年4月以降、断続的に10月まで継続するなど、現在も多くの業種の方々に対して影響が出ている状況であることから、「事業者継続応援給付金」の制度を拡大し、個人・法人とも、令和2年11月から令和3年10月までの、任意の連続する2か月間を選択し、その前年又は前々年の同じ期間と比較して、事業収入が20%以上減少した事業者の皆様には、10万円を上限として支給することといたしました。

申請期限は、令和4年1月7日となっておりますので、年末年始のお忙しい時期にはなりますが、要件を満たす事業者の皆様には、是非申請をしていただきたいと考えております。

次に、3点目として、「コロナに負けるな！・吉野川市こども応援給付金事業」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯の生活を支援するため、本年7月31日時点で、市内に住民登録のある0歳から18歳までの児童と、本年12月末までに出生する新生児それぞれを養育する保護者を対象に、本市独自の支援策として、子どもさんひとりにつき1万円の「吉野川市子ども応援給付金」を8月より支給しており、現在までに、2,930世帯、5,048人に支給しているところでございます。

今後につきましても、感染拡大の状況や市民生活への影響を踏まえ、引き続き、感染拡大防止に努めるとともに、この取り組みを通じて、コロナ禍におきましても、安心して子育てができる環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「本市の財政状況及び令和4年度当初予算編成方針」について申し上げます。

財政危機を宣言して、早一年を迎えることとなります。この間、財政危機“突破”に向けた13項目の取組方針を策定すると共に、歳入・歳出両面から、全庁を挙げて第4次行財政改革大綱に基づく取組みを強化してまいりました。

その結果、何もしなければ令和6年度に赤字に転落するという極めて厳しい財政見通しから、徹底した歳出削減を進めるとともに、国の地方財政対策の拡充等の追い風もあり、歳入環境を中心に明るい兆しが見え始めた状況となっております。

一方、本市の令和2年度決算における経常収支比率は、過去2番目の水準まで再び悪化しており、依然として持続可能な財政構造への抜本的転換にまでは至っておりません。そのため、歳出については、特に人件費を抑制すると共に、公共工事等の投資的経費につきましても、引き続き低い水準を維持せざるを得ない、厳しい状況であるという認識でございます。

令和4年度当初予算編成は、「予算を使う前に知恵を使う」を徹底する中で、一定の成果の見た本年度（令和3年度）当初予算編成を基本的に継続し、さらに改革の速度を加速させ、令和5年度から施設建設が本格化する「新ごみ処理施設整備事業」という大型事業に向け力を蓄える、まさに「未来につなぐ財政危機“突破”型予算編成」とすることを基本方針とし、現在、編成作業を進めているところでございます。

今後、令和4年度当初予算編成により、早期の財政危機“突破”に向けた道筋をお示し、本市の明るく確かな未来に「つなぐ」予算編成とするために、私自身が先頭に立ち、この厳しい状況を乗り切ってまいり覚悟でございます。議員各位におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、市有施設へのネーミングライツの導入について申し上げます。

「第4次行財政改革実施計画の『新たな歳入の確保』の一つであるネーミングライツ事業」についてであります。

本事業の第一弾として、10月18日から11月30日までの間、「吉野川市民プラザ」と「吉野川市多目的グラウンド」両施設のネーミングライツ・パートナーの募集を行っております。

今後は、12月中旬に外部有識者を含めた選定委員会で審査をし、パートナー企業や愛称名を決定し、来年4月から愛称を使用する予定としております。

本制度導入によりまして、命名権を取得した企業のイメージアップが図られるとともに、本施設の認知度や魅力を高めることで、利用者の増加や有効活用に繋がられるものと考えております。

次に、「企画提案型有料広告の導入」について申し上げます。

吉野川市企画提案型有料広告事業につきましては、これまでの、「広報よしのがわ」やホームページ、ごみ指定袋、公用車などの広告掲載とは別に、先ほどの「ネーミングライツ」同様「新たな歳入の確保」に向けた広告事業でございます。

これは、民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、民間企業の皆様の発想やアイデアにより企画提案をいただき、市が保有する財産等を広告媒体として活用していただくものであります

広告掲載料は、企画提案の内容にもよりますが、年額12万円以上、月額では1万円以上からとしており、掲載期間は最大3年間としております。

できるだけ多くの民間企業の皆さまに、広告を掲載していただけるよう、「広報よしのがわ11月号」やホームページ、11月16日の徳島新聞市政だよりにおいて、既に募集を開始しておりますので、多くのお申し込みをいただければと考えております。

次に、「都市再生整備計画事業の進捗状況」について申し上げます。

都市再生整備計画事業につきましては、鴨島駅周辺整備を中心に進めているところで、現在、駅前ロータリーと駅東側駐輪場の整備を施工中でございます。工事につきましては、年明けの1月中の竣工をめざしており、本定例会に関係条例を提案させていただいております。

また、市民プラザ西側の徳島大正銀行跡地に整備中のポケットパークにつきましては、先日着工をしたところで、来年3月下旬の竣工予定でございます。

引き続き、鴨島駅及び市民プラザを利用される方々をはじめ、工事現場周辺住民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、連携協定の締結について申し上げます。

9月24日に、日本郵便株式会社様と包括連携協定を締結いたしました。

日本郵便株式会社様とは、これまでも高齢者等の見守り活動や、市道の陥没などの異常に関する情報提供、災害時の協力等の協定を個別に締結し、ご協力をいただいているところでございますが、本協定のもと、連携をより強化し、地方創生の推進及び市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

本協定による連携事業の第1弾といたしましては、「吉野川市夢紡ぐふるさと便」の発送業務を担っていただくこととしており、締結式当日には、第一便の出発セレモニーを執り行ったところでございます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

### 1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「子育て支援センター『ちびっこプラザ』の外部委託の推進」について申し上げます。

子育て支援センター「ちびっこプラザ」では、保護者が安全に子どもを遊ばせたり、子育て中の親子の交流の場や子育てに関する相談、子育てサークルの育成・支援、親子で楽しめるイベントの実施、地域の保育資源の情報の提供などを通じて、子育てに関する様々な援助活動を行っており、利用する親子の人数は1日平均46人となっております。

現在、市が事業主体となっておりますが、充実した事業遂行のため、子育て支援のノウハウや専門知識を備えた経験豊富な人材を揃えた事業者にも業務を委託し、さらなる子育て支援サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

このため、去る11月19日に、選定委員会による、応募法人のプレゼンテーションとヒアリングを実施し、「公益財団法人・徳島県勤労者福祉ネットワーク」を委託事業者として決定をいたしました。

令和4年4月からは、子育て支援センター「ちびっこプラザ」を地域の子育て支援の拠点とし、各こども園の子育て拠点施設と連携しながら、保護者の皆様が気軽に利用できるよう、サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「山瀬小学校屋内運動場改築工事」について申し上げます。

新しい山瀬小学校屋内運動場につきましては、本体工事が完了し、12月6日に竣工検査の運びとなっております。

この新しい屋内運動場という、快適な教育環境のもとで学校生活を過ごすことにより、山瀬小学校児童の皆さんのより一層心身の健やかなる成長に資するとともに、空調設備も備えてありますので、地域の防災拠点としての役割も果たしていくものと考えております。

引き続き、旧屋内運動場の解体工事に着工し、落成式につきましては、令和4年3月中の開催を予定しております。なお、来年度には、駐車場等の外構整備工事を実施いたします。

## 2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「山瀬地区モデル集積所移転に伴う規模拡大」について申し上げます。

現在、市内9箇所に設置をしております「資源化ごみモデル集積所」のうち、山瀬公民館北隣にあります「山瀬地区モデル集積所」を山瀬公民館敷地内へ移転し、同時に収納スペースも拡張する事といたしました。

集積所本体は、景観や衛生面を考慮し、市役所本庁舎敷地内に設置をしております集積所と同型の箱形プレハブ式ユニットハウスとし、大きさも同じものを予定しております。

「モデル集積所」の利用者は増加傾向にあり、その趣旨や利便性から多くの住民の方から好評をいただいているとともに、資源ごみの収集量の増加はそのまま売却による歳入の増加につながっており、ごみ処理に要する費用に充当できるという利点も兼ね備えています。

また、「モデル集積所」の設置が住民の皆さまに対し、徐々に浸透していくことは、家庭ごみの減量化や資源リサイクルへの啓発効果もあり、「循環型社会」の実現をめざす第一歩となっているところでございます。

今後も引き続き、「モデル集積所」を有効に活用していただくとともに、温暖化防止や環境負荷の低減といった環境に対する意識づけを強化し、総合的かつ計画的な観点から家庭ごみの減量化に向け、取り組んで参りたいと考えております。

### 3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「吉野川市ふるさと大使の委嘱」について申し上げます。

このたび、本市にゆかりのある方で、さまざまな分野で活躍される方に、本市の魅力为全国に発信していただき、本市のイメージアップや知名度の向上につながることを目的に、「吉野川市ふるさと大使」制度を創設しました。

去る11月5日に、ふるさと大使の第1号として、川島町学のご出身で「リーゼント刑事」の愛称で親しまれる「秋山博康（あきやま ひろやす）」様にご就任いただいたところでございます。

秋山様につきましては、現在、株式会社ホリプロに所属し、犯罪コメンテーターとしてご活躍されており、今後、ご自身が活動する様々な場面において本市の魅力向上につながるPRを行っていただくことになっております。

### 次に、「過疎地域持続的発展優良事例表彰 総務大臣賞の受賞」について申し上げます。

過疎地域持続的発展優良事例表彰とは、過疎地域の持続的発展と風格の醸成を目指した過疎地域の取組を奨励するもので、このたび、「特定非営利活動法人・美郷宝さがし探検隊」が、過疎対策の先進的・モデル的事例としてふさわしい、地域の特性を活かした創意工夫ある優良事例として選定され、「総務大臣賞」を受賞いたしました。

総務大臣賞の受賞は、本表彰制度が始まった平成2年度以降、県内で5例目となります。

「特定非営利活動法人・美郷宝さがし探検隊」は、すでにご承知のとおり、「梅の花まつり」や「ほたる祭り」、「高開の石積みライトアップ」など、年間を通して多くのイベントを実施するとともに、ほたるの保護のための河川清掃や石積みの修復作業など、美郷の豊かな資源の保護活動にも鋭意取り組んでおられます。

今回の受賞により、当該地域の認知度がさらに高まるとともに、今後、本団体と若い世代との様々な連携によって、地域資源の継承ならびに関係人口・交流人口の創出といった地域の持続的発展に資するものと大いに期待しております。

#### **4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。**

「吉野川市プレミアム商品券事業の成果」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んでいる市内の地域経済の活性化を図ることを目的として、プレミアム率100%の商品券を発行し、7月から9月末まで実施をしたところでございます。

市内の取扱店舗で使用していただいた金額は、2億9,793万円で、発行金額3億円に対する比率は99.3%となっており、消費喚起に大いに繋がったものと考えております。

また今回は、地元店舗限定券も併せて発行いたしました。地元店舗での使用比率が54.9%と半数を超える結果となりました。

さらに、取扱店舗に対してアンケートを実施をいたしました。今回の商品券事業に対し、概ね好評とのご意見を多くいただいたところでございます。

#### **5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。**

「大規模自然災害発生時に迅速かつ的確に避難所・避難場所へ避難していただくための広告付き標識看板の設置」について申し上げます。

本市では、今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされている「南海トラフ巨大地震」や全国各地で発生している豪雨災害などの大規模災害に備え、市内に指定避難所77箇所・指定緊急避難場所44箇所を指定しております。

昨年度、「株式会社アクセル徳島」様並びに「株式会社井内」様と締結した連携協定のもと、災害時において、市民の皆さまを始めとする多くの方々の命を守るための、「まるごとまちごとハザードマップ」事業の一環として、設置場所から一番近い指定避難所の名称、到達距離、方向、施設名称などを記載した標識看板を、周辺の民間事業者や団体の皆様のご協力を得ながら、順次設置を進めているところでございます。

11月現在、15社のご協力の下、21カ所に標識看板の設置を行うことができました。今後も、民間事業者や団体の皆様のご協力を得ながら、市内、全ての避難所・避難場所に標識看板を設置し、災害に強い安心・安全なまちづくりに向け、取り組んで参りたいと考えております。

次に、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様との連携事業」について申し上げます。

本年6月に同社と締結いたしました「地方創生に関する包括連携協定」に基づく第1弾の連携事業として、来年3月頃に、最先端の通信技術である「テレマティクス技術」を活用した交通安全イベントを開催することといたしました。

テレマティクス技術とは、自動車等の移動体と通信システムを組み合わせ、リアルタイムに情報・サービスを提供する技術であり、このたび、これらのシステム一式をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社様のご厚意により、無償でご用意いただけることとなりました。

具体的には、車両に小型の車載器を設置し、スマートフォンと連携することにより、急ブレーキや急加速、急ハンドル等が地図上のどこで多く起こっているかという内容のデータが取得できます。

また、運転内容に応じて安全運転スコアという形で点数化できるため、これらを活用させていただき、点数に応じて表彰を行う「エコドライブコンテスト」の開催について、現在、準備を進めているところでございます。

本事業で得られたデータにつきましては、本市の安心・安全なまちづくり推進のため、今後の交通安全対策に活用させていただきたいと考えております。

まもなく、広報よしのがわやホームページ等にて市民の方に募集を行う予定としておりますので、是非多くの皆様のご参加をいただけたらと考えております。

## 6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「新ゴミ処理施設整備事業」について、申し上げます。

「新ゴミ処理施設整備事業」につきましては、令和7年7月までの完成を目指し、現在準備を進めており、施設整備の基本となる「基本構想・基本計画」を学識経験者、民間有識者等で構成する検討委員会により検討を重ね、本年3月に策定したところでございます。

その中において、処理方式につきましては、国内で最も採用事例が多いストーカ式と呼ばれる燃焼方式を採用し、一日当たりの処理能力は21tの2炉構成、計42tの施設を整備いたします。

ゴミ焼却施設に係る様々な規制がある中でも、煙突からの排ガスにつきましては、国の基準よりも厳しい基準を設定し、地域を始め地球環境に対し、出来る限り負荷を少なくする対策を実施することとしております。

また、事業方式は、国内で採用実績も多い、設計・施工及び運営に係る業務を事業者が一括して行うDBO（ディービーオー）と呼ばれる方式を採用し、民間の持つノウハウを活用することで、安定的かつ効率的な事業を目指してまいります。

さらに、昨年度より約1年の間、建設予定地周辺を中心とした「生活環境影響調査」を実施し、地域の生活環境の現況を把握するとともに、本事業による影響を予測し、地域の生活環境に応じた適切な生活環境保全対策についても検討をしているところでございます。

あわせて先週からは、地元自治会を始め、周辺地域の皆様に対し、先ほど申しあげました内容を中心に、本事業に係る説明会を始めたところであり、今後、12月末に予定をしております、市全体の説明会までの間、私自身も参加し、直接、市民の皆様のご意見を伺い、ご理解とご協力をお願いする所存でございます。

完成予定時期まで、期間は残り約3年半余りとなりましたが、今後、造成工事を含め、施設整備には期限間際までかかることも考えられますので、引き続き遅滞なく準備を進めて参ります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。

まず、報第19号につきましては、

市の施設が関係する事故に関する和解に係る専決処分の報告です。

次に、議第47号から議第49号までは、「条例関係議案」でございます。

まず、議第47号「吉野川市鴨島駅前広場等条例制定について」  
につきましては、

令和4年度から供用開始予定の鴨島駅前の広場、駐輪場及び駐車場の設置及び管理について、新たに制定するものです。

次に、議第48号「吉野川市交通安全対策審議会条例の一部を改正する条例制定について」  
につきましては、

当該審議会の事務を所管する部署が変更されていることから、所要の改正を行うものです。

次に、議第49号「吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」  
につきましては、

産科医療補償制度の改定に伴い、出産育児一時金に係る所要の改正を行うものです。

次に、議第50号から議第51号までは、「令和3年度補正予算案」  
でございます。

まず、議第50号「一般会計補正予算（第7号）」につきましては、

- ・ふるさと納税寄附金の増加見込みに伴う積立金  
1,500万円
- ・新型コロナウイルスワクチン3回目接種に要する費用  
1億2,427万5千円
- ・山瀬地区資源化ごみモデル集積所の移転拡大に要する費用  
354万円

など、合わせて、1億7,832万3千円を追加し、

補正後の予算総額を、201億6,483万5千円とするものです。

次に、議第51号「国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」  
につきましては、

医療給付費等の調整などにより、  
1,197万3千円を減額するものです。

次に、議第52号及び議第53号は「指定管理者の指定案件」で  
ございます。

まず、議第52号「鴨島児童館」につきましては、

「学校法人鴨島学園」を指定管理者とし、  
指定期間は、令和4年4月1日から5年間とするものです。

次に、議第53号「美郷物産館」につきましては、

「特定非営利活動法人美郷」を指定管理者とし、  
指定期間は、令和4年4月1日から5年間とするものです。

次に、議第54号は「人事案件」でございます。

議第54号「教育委員会委員の任命」につきましては、

本年12月23日をもって、<sup>くわはら</sup> 栞原 <sup>なおみ</sup> 奈麻美 委員の任期が満了することに伴い、同氏を再度任命したいため、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、  
議会の同意を求めるものでございます。

最後に、議題55号「一般会計補正予算（第8号）」につきましては、

11月19日に閣議決定された、国の経済対策として実施される「子育て世帯に対する給付」として、18歳以下の子ども一人当たり10万円相当の給付のうち、5万円の現金支給を実施するための費用として、  
令和3年度予算に **2億6,200万円** を追加するものでございます。

なお、この補正予算案件は、できる限り迅速な支給を行いたいため、開会日である本日、先議をお願いするものでございます。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。